

2017 年 1 月改訂（第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）
2005 年 9 月 1 日（新様式第 1 版）

届出番号：27B3X00045000005

医 0 4 整形用品
一般医療機器 コットンボール 11028000

トラブル

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 体内に留置しないこと。

【形状・構造及び原理等】

- ・脱脂綿（綿 1 0 0 %）を球状に丸めたもの。コットンボールに（綿 1 0 0 %・3 0 番手・3 本ヨリ）の糸を付けたものを『紐付きコットンボール』とする。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 尾崎工業株式会社
大阪府阪南市尾崎町 8-16-3
TEL 072 (472) 1061

【使用目的又は効果】

- ・様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は、少量の薬液や体液を吸収したりする等を目的とする。

発売元

株式会社 竹虎
TEL 0120 (094) 315

【使用方法等】

- ・衛生材料として適宜使用すること。

【使用上の注意】

- ・体内に残らないように使用すること。
- ・使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理して下さい。

【保管方法及び有効期間等】

- ・直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。